

様式3の1 指名停止等の運用状況一覧表

(指名停止開始日：令和3年2月1日～令和3年5月31日)

| | 業者名 | 本社所在地 | 指名停止期間 | 該当事項 | 指名停止の理由 | 備考 |
|---|---------|--------|---|------------------------|---|----|
| 1 | 森松工業(株) | 岐阜県本巣市 | 令和3年2月19日～ (12箇月) 令和4年2月18日 | 贈賄 (別表第2第1号(3)) | 兵庫県赤穂市が発注した工事において、赤穂市水道課の職員に対して現金を渡し、森松工業の製品が納入しやすくなるよう、仕様書を書き換えるなどの便宜を図ったとして、令和3年1月23日に、森松工業大阪支店の課長及びその上司2人が贈賄の疑いで逮捕されたもの。 | 工事 |
| 2 | 弥栄建設(株) | 京都府南丹市 | 令和3年2月19日～ (18箇月) 令和4年8月18日 | 談合等 (別表第2第3号(2)) | 南丹市が令和元年12月に発注した船岡浄水場の水源地の整備工事の入札をめぐる、南丹市の職員から非公表の工事費などを聞き出したとして、弥栄建設の社長が公契約関係競売等妨害の疑いで、令和3年2月12日、逮捕されたもの。 | 工事 |
| 3 | 東急建設(株) | 東京都渋谷区 | 令和3年4月9日 ^(1箇月) (6箇月) 令和3年5月8日 | 不正又は不誠実な行為 (別表第2の4) | 東急建設株式会社は、発注者から直接請け負った東京都目黒区の病院建設工事において、平成29年7月3日、型枠支保工が崩壊し、作業していた作業員が約5m下に墜落し、負傷した。この件について、下請負人の労働者の労働災害を防止するために必要な措置を取らなかったとして、同社および同社社員が、令和2年2月12日、東京簡易裁判所より労働安全衛生法違反による略式命令を受けその刑が確定し、令和3年2月26日に関東地方整備局が建設業法第28条第1項第3号に基づく監督処分を行ったもの。 | 工事 |
| | (株)ナカタ | 京都府綴喜郡 | 令和3年5月28日～ (6箇月) 令和3年11月27日 | その他 (別表第2第7号) | 平成29年に執行された「宇治田原町立保育所一時保育施設等建設工事」に関し、極めて悪質な反社会的な行為である贈賄行為を行い、秘密事項である設計金額を聞き出した上で落札した。 | 工事 |